

令和7年7月30日
国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所

国道6号の通行止めについて【第1報】

～国道6号の通行止め（迂回路のお知らせ）～

カムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴い、津波警報が発令されているため、国道6号の通行止めについて、迂回路をお知らせします。

引き続き通行止めへのご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【通行止め状況】

■区 間：

国道6号（茨城県日立市国土交通省前交差点～福島県いわき市住吉交差点） 上下線

国道6号日立B P（茨城県日立市旭町交差点～日立バイパス入口交差点） 上下線

■開始時間：令和7年7月30日（水） 10時30分

■迂 回 路：

茨城県道・福島県道10号日立いわき線

（茨城県国土交通省前交差点～福島県いわき市住吉交差点）

【通行止め解除時期】

現在、状況確認中のため、通行止め解除時期の目処がつかまりましたらお知らせさせていただきます。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 常陸河川国道事務所

電話：029-240-4061（代表） メールアドレス：ktr-hitachikouhou@mlit.go.jp

副 所 長 川村（かわむら）（内線：205）

道路管理第二課長 白取（しらとり）（内線：441）

国道6号の通行規制区間

《通行規制区間》

国道6号 (茨城県日立市国土交通省前交差点～福島県いわき市住吉交差点) 上下線

国道6号日立BP (茨城県日立市旭町交差点～日立バイパス入口交差点) 上下線

《通行規制開始》

令和7年7月30日(水) 10時30分～

